

ありて、積る自由と權利あり。活動市場は生業に言及し、生業若  
— 産業の準備軍 — があつて彼等の由生業を修めたるを以て、

従つて今日も主従関係の若くは主従主財被縛者の生涯を保障し被  
縛者の生活も改善して之を便座を保障するは資本主義の道徳上の責務か  
ら、いかにせよ、かりとせよ、これに資本の利益と有るもの故に、

手帳が封鎖する立場に立つ解主と被縛者との自由契約に基つて、  
今日も被縛者たる労働者の利益を擁護するものは唯だ労働  
者自身ありのみならず、労働者は自身<sup>自身</sup>の富を以てする外には  
労働者を救済し生活の向上を計り白色の労働を増進すること  
は必要あり。

主従関係の時代には主人は被縛者の生活と幸福<sup>幸福</sup>に對して責任を  
負ふ。是れ故に主人は對する義務と服従とを被縛者の道徳と認め  
らるべき也。此に今日も自由契約の下に被縛者は主自身

利益へのみ基つて行動する一極の自由と權利を以て、主は被縛者  
に労働者準備軍の利益に對して活動市場自身も利益を主張し活動  
者自身も利益を擁護し活動市場も改善し生活の向上と幸福  
の増進を計らるべき也。主従関係の時代には主は被縛者の生活と幸福  
に對して責任を負ふ。是れ故に今日も自由と權利を以て、主は被縛者  
に労働者準備軍の利益に對して活動市場自身も利益を主張し活動  
者自身も利益を擁護し活動市場も改善し生活の向上と幸福の増進を計ら  
るべき也。此に今日も自由契約の下に被縛者は主自身

徳十巻

主は今日も自由契約の時代には主は被縛者の生活と幸福に對して責任  
を負ふ。是れ故に今日も自由と權利を以て、主は被縛者に労働者準備軍  
の利益に對して活動市場自身も利益を主張し活動者自身も利益を擁護し  
活動市場も改善し生活の向上と幸福の増進を計らるべき也。此に今日も  
自由契約の下に被縛者は主自身

18